

# 政策体系の概要（案）

## 政策（大柱）

### 1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

#### 政策の柱（中柱）

1 危機管理体制の強化
-------------

目 標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な危機事案に迅速・的確に対応するため、県の危機管理体制を一層充実</li> <li>住民の早期避難意識の向上や多様な避難所の確保、自主防災組織や消防団との連携、防災士等の人材育成などにより地域防災力を強化</li> <li>発災時に、被災者が1日でも早く普段の生活を取り戻すことができるよ生活再建を強化</li> </ul>			

成果指標	現状値	目標値
国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を実施した市町数	(2019年度) 6市町	毎年度 8市町
被災建築物応急危険度判定業務マニュアルの整備が完了した市町数	(2020年度) 25市町	35市町
自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	(2021年度) 2022年3月 調査予定	毎年度 100%

現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時には、市町や国、防災関係機関等との情報の共有や対策の連携が必要</li> <li>災害の犠牲者を減らすためには、自助・共助の取組が重要</li> <li>新しい感染症や感染症の再流行への対応など防疫体制の強化が必要</li> </ul>

目 標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の早期収束</li> <li>新しい感染症や再流行の感染症などの拡大に備え、まん延防止のための体制を構築</li> <li>農場における家畜伝染病の発生・まん延の防止</li> </ul>			

成果指標	現状値	目標値
主な感染症による死者数	(2019年) 351人 <small>(10万人当たり 9.6人)</small>	毎年度 300人以下 <small>(10万人当たり 8.6人以下) ※</small>
<b>新型コロナウイルス感染症による死者数(人口10万人当たり)</b>	<b>(2021年) 県内 5.8人 全国 11.8人</b>	<b>毎年 全国平均を下回る</b>
農場における豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の発生件数	(2019年度) 0件	毎年度 0件

※目標値を2025年時点の本県の推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成30年推計）で除した数値

目 標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>ハード・ソフト両面を適切に組み合わせた地震・津波・火山対策を推進</li> <li>様々な危機事案に対応できるよう、迅速かつ的確に情報収集し、県民に情報提供できる体制を強化</li> <li>熱海市の土石流と同様の災害を発生させない対策を推進</li> </ul>			

成果指標	現状値	目標値
住宅の耐震化率	(2018年度) 89.3%	95%
要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	(2019年度) 90%	95%
津波避難施設による要避難者カバー率	(2020年度) 97.9%	毎年度 100%
<b>風水害による死者数</b>	<b>(2020年度) 0人</b>	<b>毎年度0人</b>
<b>土砂災害による死者数</b>	<b>(2021年12月) 26人</b>	<b>毎年度0人</b>
<b>わたしの避難計画普及地区数</b>	<b>(2021年度) 8地区</b>	<b>5.161地区</b>

現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>「想定される大規模地震・津波による被害者数」の一層の減少に向けた取組強化が必要</li> <li>自然災害の激甚化が懸念されており、住宅、建築物の耐震化や災害に強い基盤整備が必要</li> <li>近年の国際情勢の不安定さを鑑み、テロ等への備えを進めるほか、様々な危機事案に対応できる取組が必要</li> <li>熱海市で発生した土石流による災害を教訓に、県内全域で適切な対応が必要</li> </ul>

目 標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少</li> </ul>			

成果指標	現状値	目標値
刑法犯認知件数	(2020年) 15,370件	12,000件以下
交通人身事故の年間発生件数	(2020年) 20,667件	15,000件以下
交通事故の年間死者数	(2020年) 108人 <small>(10万人当たり 2.97人)</small>	80人以下 <small>(10万人当たり 2.28人以下) ※</small>
消費生活相談における被害額	(2020年度) 329千円	280千円以下
人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(2018~2020年度) 平均15.1人	毎年度 10人以下

※目標値を2025年時点の本県の推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成30年推計）で除した数値

#### 政策の柱（中柱）

### 4 安全な生活の確保と交通安全の推進

現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもや女性への不審事案や高齢者を中心とした特殊詐欺被害が後を絶たず、地域防犯力の強化が必要</li> <li>凶悪事件や特殊詐欺、暴力団などによる組織犯罪に対する県民の不安は大きく、デジタル技術も活用した徹底検挙が必要</li> <li>東京2020オリ・パラ等で構築したテロ対策ネットワークを活用し、テロ情勢やサイバー攻撃等に対する対策強化が必要</li> <li>高齢者が関係する交通事故の割合は増加傾向にあり、飲酒や妨害等の悪質・危険な運転による事故も発生</li> <li>成年年齢下げによる若年層の消費者トラブル増加が懸念され、対策強化が必要</li> <li>食品を原因とする健康被害防止対策の強化が必要</li> </ul>

※下線部は第2回総合計画審議会からの変更箇所を示しています。

## 資料2

#### 施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 危機事案対応能力の強化	①県・市町の危機事案対応能力の強化 / ②警察・消防・自衛隊、ライフライン事業者等との連携強化 / ③被災後の県民生活の支援 / ④災害時における医療体制の整備 / ⑤避難行動に配慮が必要な方への支援
(2) 地域防災力の強化	①消防保安体制の整備 / ②自主防災組織の強化 / ③家庭内防災対策の強化 / ④防災を担う人材の育成 / ⑤防災意識の啓発・教育

#### 施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) あらゆる感染症への対応力の強化	①感染症拡大に対する危機管理体制の強化 / ②新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制の強化 / ③感染症拡大防止と社会経済活動との両立の推進 / ④パンデミックの恐れのある新しい感染症や再流行の感染症への備え / ⑤既知の感染症への対応 / ⑥ワクチン・治療薬等の国内開発の促進
(2) 家畜伝染病への対応	①豚熱等の発生・拡大防止に向けた対策強化 / ②高病原性鳥インフルエンザ等の発生・拡大防止に向けた対策強化

#### 施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 地震・津波・火山災害対策	①防災・減災と地域成長を両立する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進 / ②住宅・建築物の耐震化の促進 / ③地震災害に強い基盤整備 / ④津波避難体制の整備 / ⑤津波を防ぐ施設の整備 / ⑥火山災害対策の推進
(2) 風水害・土砂災害対策	①風水害を防ぐ施設の整備 / ②土砂災害を防ぐ施設の整備 / ③風水害・土砂災害からの避難体制の整備 / ④土砂埋立て等の適正化の推進
(3) 原子力発電所の安全対策	①原子力発電所の安全対策の推進 / ②原子力防災体制の整備
(4) 国民保護・様々な危機への対応	①国民保護対策の推進 / ②様々な危機への対応

#### 施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 防犯まちづくりの推進	①自主的防犯活動の促進・支援 / ②子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止活動の推進 / ③少年の非行防止と保護対策の推進 / ④犯罪被害者等に対する支援体制の充実
(2) 犯罪対策	①重要犯罪等に対する捜査・取締りの強化 / ②総合的な組織犯罪対策の推進 / ③テロへの的確な対応 / ④警察活動基盤の強化
(3) 交通事故防止対策	①交通安全意識の啓発 / ②交通事故を防ぐ環境の整備 / ③悪質・危険運転者対策
(4) 安全な消費生活の推進	①自ら学び自立し行動する消費者の育成 / ②消費者被害の防止と救済 / ③商品・サービスの安全の確保と消費者取引の適正化 / ④食の安全の確保
(5) 健康危機対策	①医薬品等の安全確保 / ②若者への薬物乱用防止対策の推進 / ③生活衛生の推進

政策（大柱）

2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策の柱（中柱）

1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

目 標

- ・ 医師を確保するとともに、地域及び診療科の偏在を解消
- ・ 看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成
- ・ 地域ごとに医療機能の分化と連携を進め、質の高い医療の持続的な提供体制を充実
- ・ 科学的知見の活用による健康施策の充実を図り、健康に関心を持ち健康づくりに取り組む県民を拡大

成果指標

成果指標	現状値	目標値
県内医療施設従事医師数 ※1	(2018年度) 7,690人	8,274人
医師偏在指標 ※2	(2019年度)	(2023年度)
賀茂圏域	127.5	161.9
富士圏域	150.4	(3圏域同一目標値)
中東濃圏域	160.8	
看護職員数 ※3	(2018年) 42,007人	47,046人
壮年期（30～64歳）人口10万人当たり死亡数	(2020年) 208.5人	197人
がん検診受診率	(2019年)	
胃がん / 肺がん	42.9% / 52.1%	50%以上 / 60%以上
大腸がん / 乳がん	44.7% / 46.6%	50%以上 / 50%以上
子宮頸がん	44.0%	50%以上
患者満足度（入院/外来）	(2019年度)	毎年度
県立静岡がんセンター	97.2% / 97.6%	95% / 95% 以上
県立総合病院	(2020年度) 98.2% / 94.3%	毎年度 90% / 85% 以上
県立こころの医療センター	— / 92.7%	— / 85% 以上
県立こども病院	95.3% / 96.5%	90% / 90% 以上
脳卒中の死亡率（年齢調整後）	(2019年) 男：40.3 女：21.1	(2023年) 男：37.8 女：21.0
80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合	(2020年度) 66.48%	72%
特定健診受診率	(2019年度) 57.8%	70%

※1 県内医療施設従事医師数の目標値は、2019年度公表の国の医師偏在指標による医師少数県（下位1/3）を脱するために必要な人数  
 ※2 医師偏在指標の目標値は、2019年度公表の国の医師偏在指標による医師少数区域（下位1/3）を脱するために必要な値  
 ※3 看護職員数の目標値は、想定される看護需要を満たすために必要な人数

現状・課題

- ・ 全国的には医師少数県と位置付けられており、一部地域や診療科で偏在
- ・ 看護需要が増大する一方で、慢性的な人材不足
- ・ 高齢化により増大する医療需要に対し、限られた医療資源で対応していく必要
- ・ 県立病院には高度・専門・特殊医療の提供など、地域医療における中心的役割が求められる
- ・ コロナ禍における検診等の過度な受診控えにより、健康上のリスクを高めてしまう可能性
- ・ 健康寿命と平均寿命の差が依然として長く、県民の健康づくりの更なる推進が必要

施策（小柱）

施 策

施 策	主な取組
(1) 医療を支える人材の確保・育成	①医師の確保・偏在解消 / ②看護職員等の確保・資質の向上 / ③（仮称）医科大学院大学の設置に関する検討
(2) 質の高い医療の持続的な提供	①地域医療構想の実現 / ②救急医療体制の整備 / ③周産期医療と小児医療体制の整備 / ④在宅医療の提供体制の整備 / ⑤へき地医療体制の確保 / ⑥先進医薬の普及促進 / ⑦総合的ながん対策の推進 / ⑧疾病に応じた適切な医療の提供
(3) 県立病院による高度専門医療の提供	①静岡県立静岡がんセンターによるがん高度専門医療の提供 / ②静岡県立病院機構による高度専門医療の提供
(4) 生涯を通じた健康づくり	①ライフステージの特性に応じた健康づくり / ②生活習慣病の発症予防と早期発見の推進 / ③歯や口の健康づくりの推進 / ④全ての世代の健康を支える医療保険制度の適切な運営
(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進	①静岡社会健康医学大学院大学の教育・研究機能の充実 / ②社会健康医学の研究成果の還元

政策の柱（中柱）

2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり

目 標

- ・ 市町と連携し、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築
- ・ 認知症の人とその家族に対する支援体制を強化
- ・ 介護サービスの量の確保と質の向上を図り、それを支える介護人材を確保

成果指標

成果指標	現状値	目標値
住まい（自宅・老人ホーム）で最期を迎えることができた人の割合	(2020年度) 28.1%	30.0%
認知症の対応について不安に感じている介護者の割合	(2019年度) 36.8%	30%以下
介護職員数	(2019年度) 54,310人	62,988人

現状・課題

- ・ 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、医療と介護の連携等の充実が必要
- ・ 高齢化の進行に伴い認知症の人の増加が見込まれ、本人や家族を支える仕組みの充実が必要
- ・ 介護需要の増大・多様化が見込まれる中、介護サービスの量と質の確保が必要

施策（小柱）

施 策

施 策	主な取組
(1) 地域包括ケアシステムの推進	①一人ひとりに寄り添った支援の充実・強化 / ②地域で日常生活を支援する仕組みの充実 / ③自立支援・介護予防の取組促進 / ④在宅医療の提供体制の整備 / ⑤介護サービスの充実 / ⑥かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化
(2) 認知症にやさしい地域づくり	①認知症の人とその家族への支援 / ②若年性認知症対策の推進
(3) 介護・福祉人材の確保	①介護サービス等を支える人材の確保と資質の向上 / ②介護職場の労働環境と処遇の改善

**政策の柱（中柱）**

3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者差別解消法の改正により「合理的配慮の提供」が義務化されること、また「新しい生活様式」が障害のある人にとって不安や悩みにつながる事が顕在化していることを踏まえ、多くの県民・企業の方々の更なる障害に対する理解が必要</li> <li>障害のある人の重度化・高齢化が進む中、「親亡き後」を見据え地域生活を支える相談支援体制や居住支援の一層の充実が必要</li> <li>障害によって必要となる支援は様々であり、医療的ケア児を含め、多様な障害に応じたきめ細かな支援体制の整備が必要</li> </ul>

目 標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害を理由とする差別を解消し、障害に対する理解と相互交流の促進</li> <li>地域生活支援拠点の整備促進や昼間も支援可能なグループホームの整備などによる地域での自立した生活の促進</li> <li>様々な障害の特性に応じたきめ細かな支援体制の充実</li> </ul>		
成果指標	現状値	目標値
障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	(2020年度) 266団体	340団体
障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数	(2020年度) 0件	毎年度 0件
障害福祉サービス 1か月あたり利用人数	(2020年度) 31,025人	39,703人
精神病床における1年以上長期入院患者数	(2018年度) 3,271人	(2023年度) 2,783人

**施策（小柱）**

施 策	主な取組
(1) 障害に対する理解と相互交流の促進	①障害者差別解消条例に基づく不当な差別の禁止と合理的配慮の提供の推進 / ②情報保障の推進 / ③障害者スポーツと文化芸術活動の振興
(2) 地域における自立を支える体制づくり	①身近な相談支援体制整備の推進 / ②暮らしを支える福祉サービスの充実 / ③施設や病院から地域生活への移行の促進 / ④一人ひとりの特性に応じた就労の促進
(3) 多様な障害に応じたきめ細かな支援	①重症心身障害児(者)に対する支援の充実 / ②医療的ケア児に対する支援の充実 / ③発達障害のある人に対する支援の充実 / ④精神障害のある人に対する支援の充実

**政策の柱（中柱）**

4 地域で支え合う安心社会づくり

現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>8050問題やダブルケアなど、分野・属性別の枠組みでは解決困難な事案が増加</li> <li>生活困窮世帯が抱える課題は多様化・複雑化しており、個々の状況を適格に把握し、最適な支援により自立を促すことが必要</li> <li>若年層の自殺者数の占める割合の増加やコロナ禍における自殺リスクの高まりに対応するため、それぞれの属性等に応じた対策が重要</li> </ul>

目 標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化・複合化する生活課題の解決に向けた包括的な支援体制を構築</li> <li>生活困窮世帯等に対する相談支援体制を強化し、自立を促進</li> <li>「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、様々な分野や年代に応じた自殺対策を推進し、地域全体で自殺を防止</li> </ul>		
成果指標	現状値	目標値
包括的相談支援体制を構築した市町数	(2020年度) 15市町	(2024年度) 35市町
就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	(2020年度) 39.4%	50%
自殺による死亡者数	(2020年) 583人 <small>(10万人当たり 16.5人)</small>	500人未満 <small>(10万人当たり 14.3人未満) ※</small>

※目標値を2025年時点の本県の推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成30年推計）で除した数値

**施策（小柱）**

施 策	主な取組
(1) 地域における相談支援体制の充実	①包括的相談支援体制の構築 / ②成年後見制度の利用促進 / ③民生委員・児童委員活動の推進
(2) 自立に向けた生活の支援	①生活困窮者への相談支援体制の充実と自立支援対策の推進 / ②生活保護を必要とする人への支援の充実 / ③ひきこもり状態にある人への支援の充実
(3) 自殺対策の推進	①早期支援につなげる人材の養成、資質の向上 / ②若年層に重点を置いた自殺対策の推進 / ③多様な主体との連携による自殺対策の推進

政策（大柱）

3 デジタル社会の形成

政策の柱（中柱）

1 地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

**現状・課題**

- デジタル化による業務の効率化や手続の簡素化が求められているため、デジタルリテラシーの向上など、利用者への啓発や支援が必要
- 高齢者や障害のある人など、オンラインで情報を得ることが難しい人へのきめ細かいサポートが必要

目 標

- デジタル技術の活用により生活の利便性が向上することを県民全てに理解してもらうことに努めるとともに、デジタル化による利便性を誰もが享受し、活用するための土台を構築
- デジタルデバインド（情報格差）を解消し、誰にも優しく、手軽にデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現

成果指標	現状値	目標値
オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	(2020年度) 11,295千件	43,800千円
ICT人材を確保している企業の割合	(2021年度) 48.0%	58%
授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2020年度) 65.7%	100%

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) デジタル社会を支え、利用する人材の確保・育成	①デジタル人材の確保・育成 / ②デジタルデバインドの解消
(2) 社会のスマート化の推進	①デジタル技術の活用に向けた環境整備 / ②デジタル技術の実装の促進

政策の柱（中柱）

2 行政のデジタル化の推進

**現状・課題**

- 行政においても、県民の利便性向上と業務の効率化に資するデジタル技術の更なる活用が必要
- データの積極的な活用を促進するため、提供するデータの質、量、提供手段の向上が必要

目 標

- 県民の意見・要望を踏まえ、行政手続のオンライン化やICT活用により、地域課題の解決と県民サービス向上
- 政策の企画立案やサービスの高度化に向けた、デジタルデータ利活用の促進

成果指標	現状値	目標値
デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	(2020年度) —	100%
情報システムの標準化・共通化が完了した市町数	(2020年度) —	35市町

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 県庁DXの推進と新たな価値の創造	①スマート自治体の実現 / ②データの分析・利活用の促進
(2) 市町DXの推進への支援	①情報システムの標準化・共通化への支援 / ②行政手続のオンライン化の促進

政策（大柱）

4 環境と経済が両立した社会の形成

政策の柱（中柱）

1 脱炭素社会の構築
<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県の温室効果ガス排出量の約6割を産業・業務部門、約2割を家庭部門が占める。中小企業等の取組を支援する仕組みや県民のライフスタイルの転換が必要</li> <li>エネルギーの地産地消と地域企業によるエネルギー関連産業への参入を促進し、地域経済の着実な成長につなげることが重要</li> <li>二酸化炭素の吸収機能や水源涵養機能等、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させていくことが必要</li> </ul>

目 標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>県民、企業、団体等と連携し、省エネルギーの取組を促進</li> <li>再生可能エネルギーの導入を加速し、温室効果ガス排出量の削減</li> <li>適切な森林整備と森林資源の循環利用を促進し、二酸化炭素吸収源を確保</li> </ul>		
成果指標	現状値	目標値
県内の温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	（2018年度） △13.0%	△32.6%
エネルギー消費量（産業+運輸+家庭+業務部門）削減率（2013年度比）	（2018年度） △6.5%	△19.4%
再生可能エネルギー導入量	（2019年度） 49.7万kℓ	調整中
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー導入率	（2019年度） 17.2%	調整中
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	（2020年度） 10,314ha	毎年度 11,490ha

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 徹底した省エネルギー社会の実現	①脱炭素経営の推進 / ②住宅、建築物の省エネ化 / ③まちづくり、地域交通の脱炭素化 / ④ライフスタイルの転換 / ⑤フロン等其他温室効果ガスの削減
エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入・利用促進	①地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進 / ②水素エネルギー等の活用促進
(3) 技術革新の推進	①環境、エネルギー関連産業の振興 / ②新技術等の研究開発の支援
(4) 吸収源対策の推進	①森林吸収源の確保 / ②炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進 / ③都市緑化、ブルーカーボン等その他の吸収源対策

政策の柱（中柱）

2 循環型社会の構築
<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動は、地球環境に大きな負荷。海洋プラスチックごみによる海洋汚染や生態系への影響が懸念され、国際的な課題</li> <li>SDGsや環境配慮要請などを背景に、循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換を図る重要性の高まり</li> <li>カーボンニュートラルに適應した持続可能な地域社会の形成が重要</li> </ul>

目 標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の発生抑制、循環利用、適正処理等の取組を推進</li> <li>循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を促進</li> <li>SDGsのモデルエリアとなる、環境と経済が好循環する「地域循環共生圏」を形成</li> </ul>		
成果指標	現状値	目標値
一般廃棄物排出量（1人1日当たり）	（2019年度） 885g/人日	853g/人日以下
産業廃棄物最終処分量	（2019年度） 229千t	毎年度 229千t以下
一般廃棄物最終処分量（1人1日当たり）	（2019年度） 43g/人日	39g/人日以下

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 3Rの推進	①発生抑制・再使用の推進 / ②プラスチックごみ対策の推進
(2) 廃棄物適正処理の推進	①事業者指導の強化と優良事業者の育成 / ②不法投棄対策の推進 / ③災害廃棄物の適正処理 / ④適正処理体制の充実
(3) サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり	①新たなプラスチック戦略の推進 / ②食品ロス対策の推進 / ③循環産業の振興支援 / ④住民等への啓発、関係機関との連携強化
(4) 「地域循環共生圏」の形成	①伊豆、東部、中部、西部地域の4圏域における「地域循環共生圏」の形成

政策の柱（中柱）

3 「命の水」と自然環境の保全
<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リニア中央新幹線のトンネル工事に伴う、大井川の水資源や南アルプスの自然環境への影響が危惧</li> <li>「命の水」と「自然環境保全」の問題は、富士川流域に堆積する泥に化学物質が含まれているとの報道や、特に伊豆地域におけるメガソーラー建設計画と地域の自然環境や生活環境との関係などでも顕在化</li> </ul>

目 標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな社会を支える「命の水」等の保全</li> <li>生物多様性の確保と自然環境の保全</li> <li>人と自然との共生、環境と調和した社会の基盤づくり</li> </ul>		
成果指標	現状値	目標値
地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数（達成率）	（2020年度） 5地域（100%）	毎年度 5地域（100%）
水質が改善した河川数	（2020年度） 0河川	12河川
県内の野生生物の絶滅種数	（2020年度） 0（絶滅12）	毎年度 0（絶滅12）
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）の委嘱数	（2020年度） 1件	累計 10件
伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	（2020年度） 45,400頭	（2026年度） 7,000頭
森づくり県民大作戦参加者数	（2020年度） 11,898人	28,000人
新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数	（2020年度） 70者	毎年度 75者
環境保全活動を実践している若者世代の割合	（2021年度） 77.4%	78%

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 豊かな社会を支える「命の水」等の保全	①リニア中央新幹線整備事業と大井川の水資源及び南アルプスの生物多様性の保全との両立 / ②富士川の豊かな水環境の保全 / ③水資源の適正な管理と有効利用の促進 / ④水道水等の安定供給の確保 / ⑤大規模太陽光発電事業の地域との共生 / ⑥環境影響評価の適切な実施
(2) 水質・大気等の環境保全	①河川等の水質の保全 / ②大気環境の保全 / ③生活排水対策の推進
(3) 生物多様性の確保と自然環境の保全	①希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護 / ②自然公園等の適正管理・利用促進 / ③富士山・南アルプス・浜名湖の保全 / ④自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理 / ⑤森・里・川・海の保全
(4) 人と自然との共生	①自然とのふれあいの推進 / ②県民参加の森づくりの推進 / ③緑化活動の促進
(5) 環境と調和した社会の基盤づくり	①環境ビジネスの振興とESG金融の普及拡大 / ②県民運動の展開 / ③環境教育の推進 / ④課題解決の基盤となる調査・研究の推進

政策（大柱）

5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策の柱（中柱）

1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>未婚化・晩婚化を主な要因として少子化が進行しており、結婚を希望する若者には支援が必要</li> <li>子育て家庭の孤立化等により子育てに関する負担や不安感が増加する中、誰もが安心して出産、子育てができる環境の整備が必要</li> <li>待機児童数は減少しているものの、「隠れ待機児童」の原因把握や、多様な保育サービスに対する需要への対応が必要</li> <li>幼稚園・保育所等と小学校の連携状況が地域等で異なることを踏まえた、県全体での幼児教育の充実が必要</li> <li>周産期に関連する新たな課題や、コロナ禍における妊産婦等の孤立感・負担感の強まりへの対応が必要</li> </ul>

目 標
<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の出会いの機会を創出し、結婚の支援に取り組むとともに、結婚後のライフプランを描くことができる環境を整備</li> <li>地域や職場など、社会全体で全ての子育て家庭を支援する体制を充実し、子育ての不安を軽減</li> <li>多様化する需要に応える保育サービスの充実と、それを支える保育人材を確保</li> <li>市町の幼児教育推進体制を支援、幼稚園・保育所等と小学校の連携を強化</li> <li>妊娠・出産に関する不安や出産後間もない母親の育児負担の軽減</li> </ul>

成果指標	現状値	目標値
男性の育児休業取得率	(2020年度) 9.2%	30%
保育所待機児童数	(2021年度) 61人	毎年度 0人
放課後児童クラブ待機児童数	(2020年度) 722人	0人
幼児教育アドバイザー等配置市町数	<del>(2021年度)</del> 30市町	35市町
産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	(2019年度) 91.4%	100%

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 結婚から新生活へのライフプランの支援	①出会いの機会の提供 / ②結婚新生活の支援
(2) 社会全体で子育てを支援する体制の充実	①地域・職場での子育て支援の充実 / ②「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用した少子化対策
(3) 保育サービス・幼児教育の充実	①安心して子どもを預けられる環境の整備 / ②多様な保育・子育てサービスの提供と充実 / ③保育士・放課後児童支援員等の人材確保と資質向上 / ④幼児教育の充実 / ⑤幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の強化
(4) 子どもや母親の健康の保持・増進	①妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援 / ②子育て支援における医療との連携

政策の柱（中柱）

2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待相談件数は増加傾向にあり、ヤングケアラーの問題が顕在化するなど、専門的知識に基づく的確・迅速な対応が必要</li> <li>貧困が世代を超えて連鎖することのないよう社会全体で支援することが必要</li> <li>特別支援教育に対する教育的ニーズが拡大しており、専門性の向上と体制の強化が必要</li> </ul>

目 標
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援体制を強化して児童虐待・DVを減少させるほか、社会的養護が必要な子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備</li> <li>子どもの貧困対策を充実させ、全ての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備</li> <li>特別支援教育における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化</li> </ul>

成果指標	現状値	目標値
虐待による死亡児童数	(2020年度) 0人	毎年度 0人
学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小82.3% 中82.4%	小中100%
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	(2020年度) 88.5%	93.7%
子どもの居場所の数	(2020年度) 377か所	502か所
ひとり親世帯に占める児童扶養手当受給世帯の割合	<del>(2020年度)</del> 64.1%	64.0%
特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼93.6% 小90.3% 中89.1% 高49.6%	幼小中100% 高75%

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	①児童虐待・DV防止対策の推進 / ②家庭と同様の環境における養育の推進 / ③ヤングケアラーに対する支援
(2) 子どもの貧困対策の充実	①成長段階に応じたきめ細かな学習支援 / ②適切な養育環境確保のための経済的支援 / ③子どもの居場所づくりの推進 / ④ひとり親家庭の自立の促進
(3) 特別支援教育の充実	①学校における特別支援教育体制の充実 / ②「共生・共育」の推進 / ③特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実

政策（大柱）

6 “才徳兼備”の人づくり

政策の柱（中柱）

1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

**現状・課題**

- ・ コロナ禍によりICTを活用した教育環境が加速。教員のICT活用指導力の向上、児童生徒の情報リテラシーの涵養が必要
- ・ 「生きる力」を身につけ、社会人として自立するための教育が重要
- ・ 魅力ある学校づくりのため、教育の担い手である教職員の資質向上が必要
- ・ 地域の教育力の低下等、複雑化・多様化する課題により学校の負担が増加

目 標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT活用などにより学習環境・教育内容を充実し、学力の向上を図る</li> <li>・ 勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮できる実践的な実学を推進</li> <li>・ 教職員の資質向上などにより、魅力ある学校づくりを推進</li> <li>・ 家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進</li> </ul>			
成果指標	現状値	目標値	
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2021年度) 小0%、中100%	毎年度 小中100%	
授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2020年度) 65.7%	100%	
「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	(2020年度) —	毎年度 100%	
学校の体育以外での1週間の運動時間	(2020年度) 小5男子 510分 小5女子 330分	小5男子 560分 小5女子 350分	
学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	(2020年度) 小97.2%、中92.9%	小中100%	
学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(2019年度) 小82.3% 中82.4%	小中100%	
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	(2020年度) 小中34.2%、高10%、特8.1%	100%	

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 「知性」・「感性」を磨く学びの充実	①教育内容やきめ細やかな指導の充実 / ②デジタル技術の効果的な活用
(2) 技芸を磨く実学の奨励	①社会的・職業的自立に向けた教育の推進 / ②スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進
(3) 魅力ある学校づくりの推進	①高校の魅力化・特色化 / ②教職員の資質向上 / ③教職員の働き方改革の推進 / ④「命を守る教育」の推進
(4) 多様性を尊重する教育の実現	①多様性を認めた教育の推進 / ②誰一人取り残さない学びの提供
(5) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の実現	①社会全体の意見を反映した教育行政の推進 / ②家庭・地域との連携による開かれた学校づくり / ③家庭や地域における教育力の向上

政策の柱（中柱）

2 次代を担うグローバル人材の育成

**現状・課題**

- ・ コロナ禍により減少した外国人留学生を増やすため、静岡への留学の魅力発信が必要
- ・ グローバル化や技術革新に対応し、国内外問わず活躍できる人材の育成が必要
- ・ 高等教育機関が地域社会の発展に寄与していくため、教育・研究機能の充実とその成果の地域還元が必要

目 標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外に留学する大学生・高校生や、外国人留学生の受入れを増やし、海外交流を促進</li> <li>・ 外国語教育の充実や、理数系教育、STEAM教育など、バランスのとれた教育を推進</li> <li>・ 高等教育機関における教育・研究機能を充実させ、地域に貢献できる人材を育成</li> </ul>			
成果指標	現状値	目標値	
県内高等教育機関から海外への留学生数	(2020年度) 19人	1,000人	
外国人留学生数	(2020年度) 3,939人	5,000人	
静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況	(2020年度) 100%	毎年度100%	
農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合	(2020年度) 100%	毎年度100%	
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数	(2017～2020年度) 累計101件	(2022～2025年度) 累計100件	

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 留学・海外交流の促進	①海外留学の促進 / ②外国人留学生の受入れ促進 / ③海外との交流の促進
(2) 日本や世界に貢献する人材の育成	①国際的な学びと地域学の推進 / ②専門性を高める教育の充実 / ③自己を高める学びの場の提供
(3) 魅力ある高等教育の振興	①公立大学の教育・研究機能の充実 / ②地域や社会の要請に応えるための高等教育機関の教育・研究機能の充実

政策（大柱）

7 誰もが活躍できる社会の実現

政策の柱（中柱）

1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

**現状・課題**

- ・ 地方移住の関心の高まりを捉え、若者人材の呼び込みが重要
- ・ 急速な社会経済の変化やデジタル化に対応できるICT人材の確保・育成が急務
- ・ 生産年齢人口の減少や、人々の意識や生活様式の変化に対応し、働く意欲のある誰もが働きやすい多様で柔軟な勤務体制の導入支援が重要
- ・ 人口構造の変化を受け、女性や高齢者、障害のある方、外国人、NPOなど、多様な主体の活躍が期待
- ・ 多様な学習機会の確保など、生涯にわたって学び続ける環境整備が必要

**目 標**

- ・ 大学生等のU I Jターンを促進し、県内企業への就職を支援
- ・ 先端技術や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成
- ・ 誰もが自分に合った働き方を選択できる職場環境整備を支援
- ・ 女性、学生・若者から高齢者、障害のある方、外国人など、誰もが活躍できる環境を整備
- ・ NPO等による社会貢献活動を活性化し、県民が活躍できる環境を整備
- ・ 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備

成果指標	現状値	目標値
県内出身大学生のUターン就職率	(2019年度) 35.3%	38%
一般労働者の年間総実労働時間（5人以上事業所）	(2019年) 2,006時間	毎年2,006時間以下
事業所の管理職に占める女性の割合	(2020年度) 係長27.1% 課長14.5% 部長11.1%	係長30% 課長18% 部長12%
社会参加している高齢者の割合	(2019年度) 72.4%	75%
障害者雇用率	(2020年度) 2.19%	2.4%
デジタル等海外高度人材内定者数	(2020年度) 29人	45人
NPO法人の年間総事業費	(2020年度) 187.3億円	208億円
県内公立図書館の県民1人あたり年間貸出数	(2020年度) 5.1点	6点

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 産業人材の確保・育成	①新規学卒者等の就業支援 / ②若い社会人等の活躍促進 / ③高度な知識と技術を持つ人材の育成 / ④技術・技能を尊重する環境づくり / ⑤地域を支える産業を学ぶ環境づくり
(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり	①誰もが働きやすい職場づくり / ②安全・安心に働ける労働条件の確保
(3) 女性、高齢者、障害のある人、外国人の活躍できる社会の実現	①女性の活躍の促進 / ②高齢者の活躍の促進 / ③障害のある人の活躍の促進 / ④外国人の活躍の促進
(4) NPO等による社会貢献活動の促進	①NPO活動を支援する市民活動センターとの連携の充実 / ②運営基盤強化に取り組むNPOへの支援
(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	①多様な学習機会の充実 / ②県立中央図書館の充実

政策の柱（中柱）

2 誰もが理解し合える共生社会の実現

**現状・課題**

- ・ 人口減少等が進む中で、社会の活力維持に向けて、外国人県民の活躍が期待
- ・ 外国人県民の増加や国籍等の構成の変化に対応した環境整備が必要
- ・ 人権問題の複雑・多様化に加え、社会状況等を捉えた新たな人権問題への対応が求められる
- ・ あらゆる分野において「誰一人取り残さない」ユニバーサルデザインの重要性の高まり
- ・ 性の多様なあり方への人々の理解や配慮を求める声が顕在化

**目 標**

- ・ 異なる文化や生活習慣についての相互理解を深め、外国人県民も活躍できる環境を整備
- ・ 人権教育や啓発を推進し、県民の人権尊重意識を高揚
- ・ ユニバーサルデザインの理念普及、相手を思いやる行動の促進
- ・ ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくりを推進

成果指標	現状値	目標値
地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	(2020年度) 4市町	19市町
外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合	(2020年度) 小90.6% 中91.3% 高89.5%	毎年度100%
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」と感じる県民の割合	(2021年度) 39.5%	50%
困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	(2021年度) 33.0%	40%
固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2021年度) 66.9%	80%
パートナーシップ制度の人口カバー率	(2020年度) 21.8%	(2022年度) 100%

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 多文化共生社会の形成	①多文化共生意識の定着 / ②コミュニケーションの支援 / ③生活支援の充実と危機管理体制の強化 / ④外国人の子どもの教育環境の充実
(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり	①様々な人権に関わる施策の推進 / ②あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進
(3) ユニバーサルデザインの推進	①ユニバーサルデザインの導入促進 / ②心のUDの促進
ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくり	①ジェンダー平等の推進 / ②性の多様性理解等の促進

政策（大柱）

8 富をつくる産業の展開

政策の柱（中柱）

1 DXによる産業構造の改革

**現状・課題**

- 急速に社会経済が変化の中で、新たな価値の創造や生産性の向上など、デジタル化の進展に対応できる人材の確保・育成が急務
- コロナ禍を契機に、企業のデジタル化への遅れが顕在化。IoTやAIなどの活用を推進し、産業の新陳代謝につなげることが重要
- 新たな成長産業の育成や、地域経済の活性化、雇用の確保のため、国内外からの多くの優良企業の誘致と県内への定着が求められる

目 標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>時代の変革に対応できるICT人材を確保・育成</li> <li>DXによる産業構造の変革を促進</li> <li>投資を促す環境を整備し、企業の誘致と定着を促進</li> </ul>		
成果指標	現状値	目標値
ICT人材を確保している企業の割合	(2021年度) 48.0%	58%
DX分野の経営革新計画の承認件数	(2020年度) 41件	(2022～2025年度) 累計 172件
企業立地件数（製造業等の工場）	(2017～2020年) 累計 296件	(2022～2025年) 累計 300件
県外に本社を置く企業の立地件数（製造業等の工場）	(2017～2020年) 累計 54件	(2022～2025年) 累計 55件
県外に本社を置く企業の県内への初進出件数（製造業等の工場）	(2017～2020年) 累計 25件	(2022～2025年) 累計 25件

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) デジタル人材の確保・育成	①ICT人材の確保・育成 / ②デジタル化に対応する知識と技術を持つ人材の育成
(2) 全産業におけるDXの推進	①新たな挑戦への支援強化 / ②新たな技術による生産性の向上
(3) 企業誘致・定着の推進	①県外からの新たな企業の誘致推進 / ②県内に拠点を有する企業の定着促進 / ③工業用地の確保等のインフラ整備推進

政策の柱（中柱）

2 地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進

**現状・課題**

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により社会経済に深刻な打撃。経済回復の基盤を築きつつ、早期の経済再生に向けた経済政策が必要
- 東京圏における爆発的な感染者の増加など、東京一極集中の課題が顕在化。国土分散型の経済発展が一層求められる
- 脱炭素社会の世界的潮流や、社会のデジタル化が加速的に進む中、既存産業の構造改革が不可避

目 標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな広域経済圏を形成し、域内経済の好循環を創出するなど、個人消費を喚起</li> <li>本県の「場の力」の活用や、DXの促進により、本県経済を主導するリーディング産業を育成</li> </ul>		
成果指標	現状値	目標値
県産農林水産品の山の洲3県（山梨県、長野県、新潟県）への流通金額	(2020年度) 41億円	50億円
山の洲3県（山梨県、長野県、新潟県）からの宿泊客数	(2020年度) 18万人泊	200万人泊
先端産業創出プロジェクト等による事業化件数（合計）	(2017～2020年度) 累計 357件	(2022～2025年度) 累計 476件

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 広域経済圏の形成による個人消費の喚起	①域内完結型サプライチェーンの構築による新たな需要喚起 / ②観光資源の活用による新たな需要獲得
リーディング産業の育成 (2) (先端産業創出プロジェクト等の展開)	①ファルマバレープロジェクトの推進 / ②フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの推進 / ③フォトンバレープロジェクトの推進 / ④自動車産業における電動化・デジタル化の推進 / ⑤ふじのくにCNFプロジェクトの推進 / ⑥MaOIプロジェクトの推進 / ⑦AOIプロジェクトの推進 / ⑧ChaOIプロジェクトの推進 / ⑨次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援

政策の柱（中柱）

3 リーディングセクターによる経済の牽引

**現状・課題**

- 自動車をはじめとする輸送機械の製造品出荷額等は約4兆2,000億円、医薬品・医療機器の合計生産金額は10年連続全国1位となる約1兆2,000億円となるなど、複数の主導部門が本県経済を牽引
- 特に自動車産業は、2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国の目標への対応など、大きな変化に官民が連携して乗り越えていくための対策が求められる

目 標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>本県経済を強力に牽引する産業の発展を促進</li> <li>新たな価値を創造するためのイノベーションを支える環境を整備</li> </ul>		
成果指標	現状値	目標値
リーディングセクターにおける県支援による事業化件数（本県経済を強力に牽引する産業における県支援による事業化件数）（合計）	(2017～2020年度) 累計 49件	(2022～2025年度) 累計 68件
県内旅行消費額	(2020年度) 4,336億円	8,000億円

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) リーディングセクターによる経済の牽引	①医薬品・医療機器産業の基盤強化 / ②フーズ・ヘルスケア産業における新製品・サービスの開発促進 / ③光・電子技術の活用促進 / ④自動車産業における電動化・デジタル化の推進 / ⑤付加価値の高いサービスの提供による観光産業の振興
(2) イノベーションを支える環境整備	①先端産業の創出に関わるプロジェクト等の連携 / ②特許や商標などの知的財産の積極的な活用 / ③産業を牽引する研究開発の推進 / ④次世代産業創出に向けた資金調達支援

政策の柱（中柱）
4 富を支える地域産業の振興
現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業・小規模企業は、コロナ禍による需要消失や売上の低迷に直面しており、業務の効率化や生産性の向上が必要</li> <li>中小企業における事業継続計画（BCP）の策定状況が停滞。大規模な感染症への対応は必ずしも十分に準備されていない状況</li> <li>地域を支える商業とサービス産業の維持・発展のため、後継者や新規開業者の育成、新たな販路の開拓が求められる。</li> </ul>

目 標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域産業を担う企業・業者の持続的発展に向けた経営力や生産性の向上、経営基盤強化を促進</li> <li>地域を支える魅力ある商業とサービス産業を振興</li> </ul>		
成果指標	現状値	目標値
オープンイノベーション静岡の支援による地域企業の新たな製品開発・協業等件数	(2017～2020年度) 累計 40件	(2022～2025年度) 累計 44件
製造業の従業者1人当たり付加価値額	(2019年度) 1,426万円	1,482万円
市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数	(2019年度) 1,330人	1,480人
中小企業の経営革新計画承認件数	(2017～2020年度) 累計 2,236件	(2022～2025年度) 累計 2,300件
事業継続計画策定件数	(2020年度) 1,004件	毎年度 1,000件
県内の従業者50人以上の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2019年度) 55%	65%
県内の従業者49人以下の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2019年度) 29.0%	35%
商店街の空き店舗率	(2020年度) 9.3%	毎年度 9.3%以下

施策（小柱）	
施 策	主な取組
(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進	①地域経済を牽引する中堅企業への成長支援 / ②先端産業の創出に関わるプロジェクト等の連携
(2) 中小企業の持続的発展に向けた経営力向上	①サプライチェーン全体のカーボンニュートラル化への対応 / ②中小企業の経営革新等への支援 / ③中小企業・小規模企業の持続的発展のための支援 / ④創業しやすい環境づくりと創業後の成長支援 / ⑤地域産業を支える人材の確保・育成 / ⑥県内企業のデザイン活用の推進
(3) 中小企業の強靱化に向けた経営基盤強化	①事業承継の促進や事業再生の支援 / ②中小企業・小規模企業のライフステージに応じた資金調達支援 / ③事業所の事業継続計画（BCP）策定等の取組支援
(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	①地域を支える商業の振興 / ②新たなサービス産業の振興

政策の柱（中柱）
5 農林水産業の競争力の強化
現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍により消費者ニーズや流通体系の多様化が加速。農業所得の向上に向け、需要に対応した生産やスマート農業等による生産性の向上が重要</li> <li>オープンイノベーションの環境を整備するとともに、農林環境専門職大学の開校により、次世代人材の育成に取り組む</li> <li>SDGsの達成やカーボンニュートラルの実現を目指す社会情勢を捉え、森林認証材をはじめとした県産材の供給拡大が課題</li> <li>効果的な水産資源管理対策や就業者確保対策、漁業所得の向上に向けた魚価向上の取組が求められる</li> <li>海外市場への輸出も見据えた販路拡大を生産拡大につなげることが重要</li> </ul>

目 標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、デジタル技術等により生産性を向上</li> <li>農林水産業の経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図る</li> <li>産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、関連産業の展開を促進</li> </ul>		
成果指標	現状値	目標値
農業産出額（販売農家1戸当たり）	(2020年) 1,883億円 (771万円/戸)	2,400億円 (983万円/戸)
木材生産量	(2020年) 42.1万m <sup>3</sup>	毎年 50万m <sup>3</sup>
1経営体当たり漁業生産額	(2019年度) 923万円	毎年度 1,000万円
資源管理に取り組む魚種数	(2020年度まで) 累計 14種	累計 16種
しずおか食セレクション販売額	(2020年度) 440億円	500億円
農業生産関連事業の年間販売金額	(2019年度) 1,138億円	毎年度 1,100億円

施策（小柱）	
施 策	主な取組
(1) 世界水準の農芸品の生産力強化	①デジタル技術の活用等による農芸品の生産性向上 / ②環境に配慮した生産方式への転換 / ③次代を担う農業経営体の育成
(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化	①林業イノベーションの推進による県産材の安定供給 / ②林業の人材確保・育成と持続的経営の定着 / ③県産材製品の需要拡大
(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進	①多様な漁業に支えられた地域の特色ある水産物を核とした水産振興 / ②資源・海洋環境調査に基づいた海・川の恵みの持続的な利用 / ③次世代の漁業を担う人材・組織づくり
(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	①ふじのくにマーケティング戦略に基づく販路開拓 / ②ブランド力による付加価値向上 / ③ニーズに対応した生産・出荷体制への転換 / ④マーケットインによる「輸出産地」の形成

政策（大柱）

9 多彩なライフスタイルの提案

政策の柱（中柱）

1 魅力的な生活空間の創出

**現状・課題**

- 人々の価値観の変化に対応した、豊かさを感じられる生活空間の実現や、多様なライフスタイルを提供できる地域づくりが求められる
- 多彩で豊富な食材、茶や花の農芸品など、世界に誇る特色ある地域資源の魅力を磨き上げ、発信していくことが重要
- 人口減少に直面するなか、農山村の維持・活性化や地域公共交通サービスの提供、過疎地域等の魅力・強みを活かした地域づくりが重要
- 人と人とのつながりが希薄化する中で、地域住民が支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティの再構築が重要

目 標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備</li> <li>特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、人々を惹きつける「都」づくりを推進</li> <li>居住や都市機能の適切な配置、住民が支え合い安心して暮らし続けられる地域づくりを推進</li> </ul>		
成果指標	現状値	目標値
豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	(2020年度まで) 累計 314区画	累計 600区画
長期優良住宅の累積認定戸数	(2020年度まで) 累計 67,761戸	累計 100,000戸
地域の緑化活動団体数	(2020年度) 187団体	300団体
「パイ・シズオカ」「パイ・ふじのくに」「パイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合	(2021年度) 59%	70%
緑茶出荷額全国シェア	(2019年度) 55.6%	60%
花き県内流通額	(2019年度) 103億円	120億円
ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数	(2020年度) 73,058人	87,600人
集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	(2020年度) 312件	360件
県民の地域活動参加率	(2021年度) 78.9%	毎年度 87%

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 豊かな暮らし空間の実現	①快適な暮らし空間の実現 / ②環境に配慮した良質な住宅ストックの形成 / ③空き家等の活用と適正管理 / ④多彩なライフスタイルが選択できる環境の創出 / ⑤豊かな暮らしを創造する景観の形成 / ⑥魅力的な空間を創る緑化活動の促進 / ⑦芝生文化創造プロジェクトの推進 / ⑧動物愛護の推進
(2) 人々を惹きつける都づくり	①「食の都」づくり / ②「茶の都」づくり / ③「花の都」づくり
(3) 美しく活力のある農山村の創造	①多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造 / ②農山村地域の魅力を活用した交流促進
(4) 持続可能で活力あるまちづくりの推進	①居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実 / ②過疎・半島地域等の振興 / ③地域コミュニティの活性化

政策の柱（中柱）

2 新しい働き方の実践

**現状・課題**

- コロナ禍により、職場に出勤しないテレワークの導入、密を回避する時差出勤の励行など、新たな働き方の広がり
- サテライトオフィスやコワーキングスペース、ワーケーションなど、新しい働き方を本県で実践できる環境整備が必要
- 自身の能力の幅広い分野での発揮や生活の充実につながる働き方として、兼業・副業や短時間正社員などの多様な勤務形態が注目

目 標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>働く場所にとらわれず、個々の能力を発揮できる柔軟な働き方を促進</li> <li>多様な働き方を柔軟に選択できる環境づくりを促進</li> </ul>		
成果指標	現状値	目標値
希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合	(2021年度) 16.3%	25%
ワーケーションに対応した宿泊施設数	(2021年度) 56件	200件
県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数	(2020年度まで) 累計 43件	累計 150件
一般労働者の年間総実労働時間（5人以上事業所）	(2019年) 2,006時間	毎年 2,006時間以下

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 場所にとらわれない働き方の実践	①テレワークの推進と環境整備 / ②ワーケーション施設やコワーキングスペース、サテライトオフィスなどの活用促進
(2) 自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくり	①短時間正社員など多様な勤務制度の導入促進 / ②兼業・副業など多様な働き方の導入支援

政策の柱（中柱）

3 人の流れの呼び込み

**現状・課題**

- 地方回帰の流れを踏まえ、移住検討者のニーズに合わせた支援の強化が必要
- 人口減少が進行するなか、地域外からの視点で地域づくり活動に協力する「関係人口」の創出・拡大が必要
- 地域との関わりへの想いを強めてもらうため、本県の魅力を体感できる交流を拡大していくことが必要

目 標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やす</li> <li>本県と様々な形で多様な関わりを持つ関係人口の創出・拡大</li> <li>本県の魅力を体感できる地域資源を有機的に結び付けた観光誘客を推進</li> </ul>		
成果指標	現状値	目標値
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2020年度) 1,398人	1,650人
県内出身大学生のUターン就職率	(2019年度) 35.3%	38%
関係人口（多様な形で地域と関わる人）の数	(2020年度) 10,011人	20,000人
旅行者のリピーター率	(2020年度) 71.3%	75%

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 移住・定住の促進	①移住希望者への効果的な情報発信 / ②相談体制の充実 / ③官民一体の取組による地域の受入態勢の強化 / ④UIJターン就職の支援
(2) 関係人口の創出と拡大	①関係人口を受け入れる環境の整備 / ②多様な人材と地域との関係づくりの促進
(3) 地域の魅力を体感できる交流の拡大	①観光、スポーツ、文化などの交流を通じた「人の流れ」の拡大 / ②食が惹きつける「人の流れ」の拡大

政策（大柱）

10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

政策の柱（中柱）

1 産業や暮らしを支える道路マネジメントの推進

**現状・課題**

- ・新東名高速道路や中部横断自動車道の開通の効果を最大化する更なる道路網の強化に向けて、地域高規格道路等の計画的な整備が必要
- ・安全・快適な道路環境の確保に向けて、道路交通の円滑化や道路の適切な維持管理が必要

**目 標**

- ・高規格幹線道路の整備促進や地域高規格道路等の整備を推進
- ・円滑な交通環境の確保や適切な道路管理を推進

成果指標	現状値	目標値
地域の基幹となる道路の供用率（延長）	(2020年度) 71.1% (219.1km)	80.2% (247.3km)
<b>長寿命化計画に基づく橋梁の対策実施率</b>	<b>(2020年度) 45%</b>	<b>100%</b>

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 広域的な道路網の強化	①高規格幹線道路等を中心としたネットワークの充実 / ②利便性向上を図る道路整備の推進
(2) 安全・快適な道路環境の確保	①円滑な交通環境の確保 / ②適切な道路管理の推進

政策の柱（中柱）

2 世界に開かれた玄関口の機能強化

**現状・課題**

- ・港湾の利用促進のため、船舶の大型化などへの対応や、クルーズ船寄港回数の早期回復が重要
- ・富士山静岡空港の路線維持や国際線の早期再開に向けて、航空会社への運航支援や一層の利用促進策が必要

**目 標**

- ・県内港湾の利便性の向上を図り、貨物船やクルーズ船の利用を拡大
- ・富士山静岡空港の路線の充実、利便性の向上を図り、利用を拡大

成果指標	現状値	目標値
清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数	(2020年度) 2.5 便/週	2.5 便/週
清水港のコンテナ船東南アジア航路における寄港便数	(2020年度) 10 便/週	11 便/週
県内港湾のクルーズ船による寄港人数	(2020年度) 1,061人	41,244人
富士山静岡空港の利用者数	(2020年度) 11.7万人	105万人

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 港湾機能の強化と利用促進	①産業を支える港湾機能の強化 / ②港湾の利用促進 / ③クルーズ船受入環境の整備 / ④カーボンニュートラルポート（CNP）形成の推進
(2) 競争力の高い富士山静岡空港の実現	①航空ネットワークの充実と利用拡大 / ②空港の機能と利便性の向上 / ③空港を拠点とした地域の魅力づくりの推進

政策（大柱）

11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策の柱（中柱）

1 スポーツの聖地づくり

**現状・課題**

- ・ 県民の健康づくりや地域での交流促進のため、スポーツ活動の機会創出や環境整備が必要
- ・ 障害者スポーツに対する理解を深めるため、障害の有無に関わらず競技に参加できる環境づくりが求められる
- ・ 県民に夢と希望、感動を与えることができる県内出身アスリートの発掘・育成が必要
- ・ ラクビーW杯や東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー継承し、ラグビー及び自転車・文化の普及と、その他のスポーツも含めた大会、合宿の誘致等の推進が求められる

目 標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進</li> <li>・ 国内外で活躍するアスリートを育成し、県民の関心喚起等によりスポーツ文化を醸成</li> <li>・ 性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もがスポーツに親しめる環境を整備</li> <li>・ 東京2020オリ・パラなどのレガシーを活用して、スポーツによる国内外の交流を拡大</li> </ul>			
成果指標	現状値	目標値	
成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2020年度) 57.7%	毎年度 65%	
スポーツに親しんだ県民の割合	(2020年度) 90.2%	90.2%以上	
県内施設・大会等でスポーツをする人、観る人の人数	(2019年度) 14,344,670人	15,000,000人	

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) スポーツによる健康づくりの推進	①幼児から高齢者まで幅広い世代に渡る生涯スポーツの振興 / ②スポーツ施設の整備と利活用の促進
スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現	①トップアスリートによるスポーツへの関心喚起と理解促進 / ②指導者の確保・養成 / ③障害の有無にかかわらないスポーツ振興
地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化	①スポーツによる交流促進 / ②交流を促進するための体制整備

政策の柱（中柱）

2 文化・芸術の振興

**現状・課題**

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック文化プログラムの成果を継承し、県民の創造活動の充実と文化芸術に触れる機会を提供する必要
- ・ 世界文化遺産の富士山、韮山反射炉を後世に継承するため、適切な保存管理と県民の意識の醸成が必要
- ・ 歴史的、文化的資産である文化財を継承するため、適切な保存と活用の促進が必要

目 標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の創造活動の推進と、文化芸術を振興する仕組みの充実</li> <li>・ 富士山、韮山反射炉の保存管理を着実に実行し、普遍的価値を後世に継承</li> <li>・ 伝統・歴史に培われた文化財の保存活用と、それを支える人材の育成</li> </ul>			
成果指標	現状値	目標値	
1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	(2020年度) 60.5%	75%	
自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合	(2020年度) —	40%	
富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	(2020年度) 25%	50%	
文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	(2020年度) 0市町	18市町	

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興	①世界に誇れるしずおか文化芸術の振興 / ②社会の多様な担い手による創造的な活動の推進 / ③文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進 / ④文化芸術を振興する仕組みの充実 / ⑤「文化とスポーツの殿堂」の形成
(2) 世界文化遺産の後世への継承	①富士山の適切な保存管理 / ②韮山反射炉の適切な保存管理
(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承	①文化財の確実な保存 / ②文化財の効果的な活用 / ③文化財を支える多様な人材の育成

政策の柱（中柱）

3 美しい景観の創造と自然との共生

**現状・課題**

- ・ 良好な景観形成のため、身近な環境改善や景観計画に関する住民の理解促進や合意形成が課題
- ・ 増えすぎた野生動物の適切な管理と、減少や高齢化が進む狩猟者・管理者の確保が必要
- ・ カーボンニュートラルに貢献する森林の公益的機能の維持・増進が一層重要

目 標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域景観の保全・形成を図るとともに、市町における景観形成を促進</li> <li>・ 生物多様性の保全を図り、野生動物を適切に管理</li> <li>・ 森林の公益的機能の持続的な高度発揮や適切な整備・保全</li> </ul>			
成果指標	現状値	目標値	
景観計画に重点地区を指定した市町数	(2020年度) 15市町	19市町	
県内の野生動物の絶滅種数	(2020年度) 0(絶滅12)	毎年度0(絶滅12)	
伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	(2020年度) 45,400頭	(2026年度) 7,000頭	
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）の委嘱数	(2020年度) 1件	10件	
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2020年度) 10,314ha	毎年度 11,490ha	
森づくり県民大作戦参加者数	(2020年度) 11,898人	28,000人	

施策（小柱）

施 策	主な取組
豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	①「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進 / ②地域の魅力を高める景観の保全と創造
(2) 自然環境の保全と復元	①希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護 / ②自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理 / ③自然公園等の適正管理・利用促進 / ④富士山・南アルプス・浜名湖の保全
(3) 森林との共生の推進	①県民と協働で進める森林づくり / ②森林の適切な管理・整備 / ③多様性のある豊かな森林の保全

政策（大柱）

12 世界の人々との交流の拡大

政策の柱（中柱）

1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

**現状・課題**

- 観光業の回復に向けて、関係者の共創による旅行商品づくりを進め、地域全体の消費拡大を図ることが必要
- 旅行者の行動変容や旅行形態の変化に対応した、持続可能な観光地域づくりの強化が必要
- 外国人観光客への対応など、様々な観光客が安心して快適に旅行できる更なる環境整備が必要
- 客観的なデータ分析に基づく、マーケティング機能の強化が必要

目 標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>DMOを核とした地域総がかりでの観光地域づくりを推進</li> <li>観光客の長期滞在や再訪を促進し、国内外の観光交流を拡大</li> <li>観光地域づくりの中核を担い、国際化に対応した観光人材を育成</li> <li>観光サービス・来訪者データの収集分析など、観光分野のDXを促進</li> </ul>		
成果指標	現状値	目標値
本県旅行に対する総合満足度	(2020年度) 93.5%	95%
<b>観光客に来てほしいと考える県民の割合</b>	<b>(2020年度) 44.7%</b>	<b>50%</b>
<b>旅行者のリピート率</b>	<b>(2020年度) 71.3%</b>	<b>75%</b>
県内旅行消費額	(2020年度) 4,336億円	8,000億円
宿泊客数	(2020年度) 1,083万人泊	2,200万人泊
外国人宿泊客数	(2020年) 27万人泊	300万人泊

施策（小柱）

施 策	主な取組
しずおかの魅力で幸せと感動を呼ぶ観光サービスの創出 (1)	①多彩な観光資源を活用した「しずおかサステナブルツーリズム」の推進 / ②静岡県の魅力の効果的な情報・ストーリー発信 / ③戦略的なインバウンドの施策の推進
将来にわたる経済発展に向けた来訪者の受入体制の強化 (2)	①将来にわたり安全・安心で快適な観光地域の形成 / ②関係者との連携による観光サービス産業の振興 / ③地域を支える観光人材の育成
訪れる人と迎える地域の満足度を高める観光DXの促進 (3)	①観光デジタル情報プラットフォームの利活用 / ②デジタル技術の活用による利便性と生産性の向上

政策の柱（中柱）

2 地域外交の深化と通商の実践

**現状・課題**

- これまで築いた関係の維持強化とともに、外的要因に左右されない交流方式の構築や、感染収束後を見据えた交流の展開が必要
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている経済や観光などの交流人口の拡大に向けて、県民や県内企業から求められる最新情報の提供や相談・支援など、本県企業の支援や地域の活性化に貢献することが求められる
- 重点6か国・地域に加え、近年交流が進む国や地域との交流が重要
- 国際的なビジネスの再開と正常化を見据え、海外展開しようとする県内企業への支援が必要

目 標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を向上</li> <li>様々な分野で交流人口を拡大させるとともに、県民や県内企業へ交流によるメリットを還元</li> <li>多様な価値観を持ち、世界で活躍する人材の育成と招致</li> <li>県産農林水産物の輸出や県内企業の海外展開を拡大</li> </ul>		
成果指標	現状値	目標値
重点国・地域出身の外国人宿泊者数	(2020年) 18万人泊	230万人泊
専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人当たりの人数	(2020年度) 18.4人	24.9人
JICA海外協力隊等への派遣者数	(2020年度まで) 累計 1,800人	累計 1,950人
清水港の食料品の輸出額	(2020年度) 225億円	350億円
県内本社企業の新規海外展開事業所数	(2017～2019年度) 累計 55事業所	(2022～2025年) 累計 76事業所

施策（小柱）

施 策	主な取組
(1) 地域外交の推進	①海外との交流 / ②海外からの活力取込 / ③国際協力の促進
(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流	①中国との交流 / ②韓国との交流 / ③モンゴルとの交流 / ④台湾との交流 / ⑤東南アジア・インドとの交流 / ⑥米国との交流 / ⑦その他地域との交流
(3) 世界に開かれた通商の実践	①マーケットインによる「輸出産地」の形成 / ②県産品の輸出物流拠点化 / ③県産品の輸出体制の強化 / ④海外展開を図る地域企業の支援 / ⑤海外経済ミッションの受入れ等による経済交流の促進